

議会だより

佐用

第8号

平成19年11月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



もくじ

第16回 定例会審議内容	2~3p
決算特別委員会	4~6p
一般質問・町政を問う	7~15p
全議員研修報告	16~17p
行事、編集後記	18p

野村久雄氏 撮影

第16回 9月定例会

第16回9月定例議会は、9月11日に開会し、25日間の会期をもつて10月5日に閉会しました。

今定例会では、平成18年度の一般会計ならびに14特別会計の決算認定をはじめ、条例改正3件、平成19年度の補正予算6件総額2億8,230万4千円を可決し、議員発議2件のうち「兵庫県立昆虫館の存続・充実」を求める県知事宛意見書案は、継続審査となりました。

任期満了を迎える人権擁護委員は、間嶋太一郎氏（櫛田）と岩本美保子氏（真宗）がともに再任されました。

II 条例改正 II

★佐用町農業共済条例の一部を改正する条例について

可決 「無事戻し金」は個人農家が対象で、法人等の構成員は対象外となるが、品目横断的経営安定対策の導入に伴い設立された法人または法人化を目指す営農団体に対して「集落営農等推進奨励金」として3年間の経過措置をとる。

★佐用町火災予防条例の一部を改正する条例について

可決 住宅用防災警報および維持に関する基準を建築基準法の改定に伴い変更する。

★佐用町養護学校等就学援助条例の一部を改正する条例について

学校教育法の改正により、盲学校、聾学校および養護学校の制度に変わり、特別支援学校制度が創設されたための文言変更。

II 発議 II

第3号「兵庫県昆虫館の存続・充実を求める意見書（案）」の提出について

提案者 平岡 きぬえ

井戸敏三兵庫県知事らに県立昆虫館の存続、施設の管理後継者の養成、標本の収蔵庫・学習室の整備をし、「自然体験型観光公園」の具体化を求める意見書提出。

賛成討論 鍋島 裕文

県立昆虫館は、生きたままの飼育中の昆虫を観察できるのが特徴で、西日本では初めて

第4号「テロ特措法を延長しないよう求める」意見書の提出

提案者 吉井 秀美

内閣総理大臣宛てに、「テロは厳しく取り締まらなくてはならないが、軍隊が戦うべき相手ではない。ブッシュ政権のテロ対策は自爆テロや誘拐を頻発させており。多国籍軍から自衛隊を撤退させよ」の意見書提出。

II 18年度決算 II

平成18年度佐用町一般会計決算の認定について

反対討論 金谷 英志

歳入では、当初予算から多額の補正がされており、いたずらに財政危機を煽るものですね。

また町の入札全般について

は、六割が落札率九十五%以上で、ほとんどが「一位不動」の実態は改めるべきです。

民生費では、外出支援で利用者がより利用しやすい運用をすべきです。子どもの医療費助成は、義務教育終了までの拡大がなされるべきでした。

農林業費では、本町にあつた小規模農家への支援と農業振興が必要です。

以上、町の振興、福祉の充実に不十分で、不公正な決算であることを指摘して反対いたします。

てできた歴史を持つとともに、全国的にも先進的なものである。近年このような施設が教育上重要として、各地で造られており、廃止はこれに逆行する。即時採択を求める。

る。わが国は国際社会の責任ある一員として、各國が連携して行う対テロ抑止活動を支える海上自衛隊による補給活動を引き続き行うことが必要である。

賛成討論

岡本 安夫

この会計は合併後初めての通年予算である。

歳入において合併特例の優遇があるが、厳しい財政環境の中で町税等の確保において、努力の跡がみられ、収納率向上委員会の成果がうかがえる。

歳出では当初予算や補正予算で説明された主要な施策は全て実施されており賛成するものに何ら問題はない。

今後は、特例の優遇期間もいつまでもないので、少しでも早く標準財政規模の運営が出来るように、職員定数の適正化にさらに努力されるよう意見を付して賛成とする。

平成18年度国民健康保険特別会計決算について

鍋島 裕文

本決算は、旧三日月町加入者の国保税が平均で33%もの大幅値上げとなつたため、激変緩和措置を求めたが無視された。当局は「基金を崩さなければならぬほど逼迫している」ことを理由としたが、結果は基金を一円も崩してお

らず、当局見解の誤りが証明された。国保制度は互助制度ではなく、社会保障制度だ。

反対討論

平岡きぬえ

来年4月から始まる予定の後期高齢者医療制度実施に向けた補正内容です。

後期高齢者医療制度は、75才以上のお年寄り（佐用町で約3千人）を現役世代から切り離した医療保険制度にするもので、①保険料は、年金額が月1万5千円以上の人は自動的に「天引き」にする。②国保料が払えない場合、保証を取り上げて資格証明書を発行することが可能になりました。③診療報酬は、75歳以上の人についてはそれ未満の人とは違う定額制をとるので、手厚い治療は無理になります。

凍結するべきという立場から反対します。

平成18年度老人保健特別会計決算について

鍋島 裕文

本決算は、旧三日月町加入者の国保税が平均で33%もの大幅値上げとなつたため、激変緩和措置を求めたが無視された。当局は「基金を崩さなければならぬほど逼迫している」ことを理由としたが、結果は基金を一円も崩してお

の制度となるが、1982年、同制度が廃止され「老人保健制度」が始まった。

高齢者の窓口負担無料化から定額負担→定率負担。すべての高齢者負担が原則1割、「現役並所得者」は2割。↓

療養病床の食費・居住費が引き上げになつた。

老人医療費に占める国庫負担の割合は激減。その一方で、患者負担は急増。このように「老人保健」は制度自体に問題があるため反対する。

平成18年度介護保険特別会計決算について

吉井 秀美

18年度は、改定介護保険制度が開始され、介護度の軽い人たちを「介護給付」とは別枠の「新予防給付」に移し、サービスを限定している。

福祉用具も「要介護1」までの軽度者は保険対象外にされました。

また、この年は介護保険料の大幅値上げの問題がある。佐用町は1号被保険者の基準額を2,500円から3,100円に大幅値上げを行つた。さらに、税制改定により、住民税非課税だった人が課税に

なり、収入が変わらないのに保険料の区分が上がつてしまつたケースもある。

負担増、サービス削減の会計なので認められない。

平成18年度簡易水道特別会計について

岡本 義次

三日月地区等の方には、値

監査報告

代表監査委員

野村 露

審査に当たつては、一般会計他、14特別会計決算書ならびに関係調書類によつて9月4日から4日間にわたつて関係者出席のもとに行いました。

例月出納検査指摘事項の是正を始め、財源の効率的運用や透明性、積極的な財源の確保、行政全般にわたり審査いたしました。

今年度会計は、平成17年10月、4町合併により新しく発足した通年会計であり、前年対比とすべき基準値も持たない点に留意し、審査にあたりました。詳しくは、決算審査意見書をもつてご報告いたし

上げしたことは、申し訳けなかつたかもしませんが、町としても今やつている工事も、独自でやれる訳でなし、基金等設置してやつています。

町内で料金の高い地区、安

い地区でなく、同一料金で合併後公平と云うことで理解していただきたく、賛成討論と致します。



決算特別委員会

委員長 平岡きぬえ

副委員長 岡本 義次

9月18日・19日、10月4日の3日間、全議員で構成する決算特別委員会を開催し、平成18年度一般会計など15会計決算の審査をしました。質疑・応答の抜粋はつぎの通りです。

「財産に関する調書」について

【委員】 「地域福祉基金」について、出納閉鎖の平成18年5月31日では違法な会計処理ではないか。また、社会福祉協議会との契約不履行ではないか。

【当局】 合併で、平成17年度に

町・社協それぞれに計上。町は今決算で出資金から基金に振り替えた。事務的な調整ができるいなかつた問題はあつた。なお、旧三日月・南光の基金も社協から町の基金にする予定。

一般会計歳入

町税

2年で執行していないか。

【委員】 町税徴収の取り組みについて、催告書の黄色い封筒は検討を。

【当局】 滞納処分521件・430人。滞納整理は、早い段階で調査、折衝を踏まえ行っている。

【委員】 固定資産税の滞納実態。ゴルフ場4ヶ所のうち2ヶ所は会社更生法で対応し完納。残る2社の滞納が町税滞納（約4億円）の8割。現在1社は会社更生手続き中。

県支出金

【委員】 自治振興事業補助（有害鳥獣防除事業）の概要是明らかに。滞納整理を1.

【当局】 23件分。県から補助を受けている。

地方交付税

【委員】 地方交付税当初予算43億円、決算は46億円。過少見積りではなかつたか。

【当局】 基準財政需要額が4千500万円増え、基準財政収入が4千万円減になつたため。

一般会計歳出

議会費

【委員】 議会図書の充実について

【当局】 議会から要望があれば文献・資料はそろえる。

総務費

【委員】 ルールに基づいておこなつてている。

【当局】 地域づくり協議会運営・活動報告のあり方は

民生費

【委員】 生活困窮者の年末一時金が廃止された問題について進めていくために。（上月ゴルフ場の固定資産税滞納処理）

【当局】 今、最終調整中。

介護保険低所得者利用減免事業補助の対象者は

【委員】 限界集落から消滅集落件。

【当局】 介護保険低所得者利用減免事業補助の対象者は

で23件分。県から補助を受けている。

諸収入

【委員】 住宅貸付金収入の個別状況について

【当局】 45件。（住宅新築資金16件、建設資金15件、宅地取得7件、住宅改修7件）



委員 在宅介護手当	当局 寝たきり6ヶ月で1万円、93人。入院者には支給しない。
委員 障害者居宅生活支援の現状は。	当局 手帳所持者でサービスを受けていない対象者がいる。訪問し、相談できる対応をしていきたい。

委員 生きがいと健康づくり推進事業について	当局 社協に委託。延べ3、407人、165回実施。単位老人クラブで体験デイを実施。
委員 寝具洗濯乾燥消毒事業、訪問理容サービス事業の実態は。	当局 寝具は6月と11月年2回69件。訪問理容サービスは、15人延べ28回。
委員 けんこうの里三日月のあり方について	当局 旧町からの課題でまだまとまっている。

農林水産業費	委員 特産品開発は、継続したものになつていてか。
商工費	委員 道の駅トイレの管理について
当局 水道レバーは凍結防止用に巻いている。	委員 観光対策について
当局 西播磨ツーリズム協会・西播磨観光協会と連携している。	当局 行く道が無い。多額な投資となる。

土木費	委員 住宅入居選考の実態はどうなのか。
当局 牛糞を発酵して有機肥料を作る。小袋333万円。散布料245万円。	委員 遊具の維持管理はどこか。
当局 弁護士費用81万円の経過説明と現状はどうか。	当局 町の管理。
当局 仁方地区ほ場整備にかかる訴訟費用。2月着手金と財源問題だ。	委員 ピッグスライダーなど遊具の維持管理はどこか。

消防費	委員 子どもと親の相談委員の状況はどうなつてているか。
当局 計画を出しているがかなり遅れている。	当局 民生委員に委嘱し全小学校に設置。相談は90件。
当局 中学校にもAEDの設置を。	委員 國際理解教育推進事業A.L.Tの配置について
当局 図書館図書購入の選定について	当局 生の英語を子どもたちに聞かせている。月を決めて各学校を回っている。



用について、文化情報センターで管理は可能か

当局 友の会員を増やすなど積極的に活動を指導する。管理は可能です。

委員 県立昆虫館存続の考えは、県は廃止の方針。町は、県に継続を要望。町単独では難しい。

当局 県は廃止の方針。町は、県に継続を要望。町単独では難しい。

災害復旧費

委員 町単独災害復旧工事地元負担について
当局 地元負担は15%です。

公債費

委員 実質公債比率が上がっているがなぜか。
当局 16・17・18年度の平均で計上している。

諸支出金

委員 基金費の積みたて金を15款に流用することは違法ではないか。誤っている部分を調査して訂正を。
当局 不適切なものについて調査する。

介護保険特別会計

委員 介護保険料の収入未済の実態は。また、サービスの制限を受けたケースは合つか。

当局 18年度1件。

簡易水道事業特別会計

委員 旧三日月町の水道料金の値上げ額は。

当局 1,600円から2,1

歯科保健特別会計

委員 歯科衛生士の欠員の補充見通しは。

当局 現在1名臨時対応。増やす考えは無い。

特別会計決算

国民健康保険特別会計

委員 合併で国保税が値上げされたが、収入未済になつてないか。

当局 町全体で、前年度決算に比べ減っている。

委員 本会計は特に流用が多い。なぜ補正対応をしなかつたのか。

当局 動行をみて、補正で対応したい。

委員 療養の分析をし、健康づくりに活かしては

当局 国保連合会の分析などを参考にしていきたい。

老人保健特別会計

委員 来年度からは新たな保険制度になるが本会計はどうなるのか。

当局 会計は、平成22年度までは残ります。

00円に値上げ、総額約400万円。

当局 水道事業について、有利な財源の活用をしているか。

委員 ハイムゾンネの支払計画等はどうなっているか。

当局 7年の分割。本会計で受け入れ、国・県に支払う。

委員 特定高齢者把握事業はどうのように実施されているのか。

当局 低栄養・閉じこもり・機能向上教室を実施。音楽・理学療法士に対応を依頼している。

当局 公共下水では平均85%高齢化や資金不足が要因。今年からアンケート調査を予定している。

当局 案内看板の設置状況は1km間隔で設置している。

西はりま天文台公園特別会計

委員 新星発見について説明を

当局 9月11日に超新星（星）の一生の最後に起こる大爆発を発見した。国内では一番遠方で5億光年。

かす方策を
する必要がある。

当局 郡歯科医師会との協議

委員 大豆の共済掛け金は何軒分か。

当局 143件分。なお積み立て金が法定額より不足したため、無事戻しは無かった。

当局 今後、町道・農道・林道について、関係担当課と協議し、維持管理に努める。

当局 水道管埋設の山間道路の維持管理はどのようにされているか。

委員 今後、町道・農道・林道について、関係担当課と協議し、維持管理に努める。

水道事業会計

当局 今後、町道・農道・林道について、関係担当課と協議し、維持管理に努める。



▲決算特別委員会

般質問

16人

が登壇



町政を問う

野生動物被害の今後について

● ● ● ● 揭載内容は

各議員から提出された
原稿のとおりです。● ● ● ●



敏森 正勝

問 近年、野生動物が多く農業被害が増大していることは言うまでもありません。特に町補助によります網の設置も

野生動物が田畠を荒らす集落においてはほとんど出来ている様に思われますが、県が独

業被害が増大していることは言うまでもありません。特に町補助によります網の設置も

野生動物が田畠を荒らす集落においてはほとんど出来てい

る様に思われますが、県が独

長の見解を問います。

町長

野生動物農作物被害は、議員ご指摘のとおり鹿、イノ

シシ等生息数もまだまだ増加している様で被害は一向に減りません。町としても獣友会に野生動物の駆除活動を委託し、又、防護柵の設置補助を行い農作物の被害対策を行つて来ております。県に対しましても獣害対策につきましては機会あるごとに県内全

域の問題として取り組みをお願いしました。最終的には野生動物の個体数の削減を行わないと問題解決にならないのではと思い努力をお願いした

わけあります。今年度にはこれまでの効果課題が検証され第三期の保護管理計画が策定されますので、農作物被害の軽減、被害地域の拡大要請を図るために県と協議指導を得ながら今後も対処してまいりたいと考えております。議員の言われるこの制度は、平成十五年度から始まり19年度なつていて説明を聞いております。しかし、まだまだ野生動物被害があとをたたない状況であり、県が出来ないのであれば町が補償制度を新たに設けてはどうかと思うが、町

は未定であると聞いておりますので、引き続き継続されることを期待して要望もしてまいりたいと考えております。

又、補償制度を町単独で行う事は非常に難しいものがあると思いますが、農業共済やJAとも協議をして協力いただけるなら継続できる様に考えが必要があるのでないかと感じています。



▲イノシシによる被害状況

一般質問 町政を問う

竣工検査は出来ているのか



岡本 義次

町長

現場に最も相応した工
理工事につされたのか。

町長

い、佐用町も即実施を
管理職は12月から施行
され、雨が入らない修
理工事につされたのか。

雨が降るたびに車庫に水が
流れ込み困っていました。

施工し、本来ならば近隣の方
にいい物が出来たと喜んでも
らわないといけないのに、工
事がうまく出来ず、近隣民家
に雨が降るたびに車庫に水が
流れ込み困っていました。

いくら役場に言つても直し
もらえず、2年間放置し、同
工事の水路も下流の方が高く、
いつも水が溜まり、ボウフラ
がわく状態であつたと聞いて
いるが次ぎの事を町長に伺う。

設計前の現場調査はしつか
り出来ているのか、施工指示
書はどうだったのか、この民
家に与えた苦痛をどう思つか、
竣工検査をしつかり出来てい
るのか、検査体制を今後どう
するのか、この事を町長は知つ
ていたのか、雨が入らない修
理工事につされたのか。

問

町内において土木工事を
施工し、本来ならば近隣の方
にいい物が出来たと喜んでも
らわないといけないのに、工
事がうまく出来ず、近隣民家
に雨が降るたびに車庫に水が
流れ込み困っていました。

施工が当然であり、竣工検査
も関係集落立会の元、設計書
と出来上がった現場と精査点
検を経て、検査完了現場完成
となる。行程のなか意思疎通
が一部欠けていたものであり、
残念に思います。課長もお家
にお詫びに上がり、手直しを
する事で理解を得、先日入札
し、役場、業者と地元関係者
が立会したと聞いています。

問 2千万円からの税金を使
いながら、もつとしつかりし
た竣工検査を求めます。

問

危機感がないから2年間
住民を困らせ、放置していた。
サービス向上に努めます。

問

佐用町では農林業の振興
に寄与する事を目的として、
農作物を猪、鹿等の被害から
守るため防護柵等の設置に対
し補助金を交付し、獣害被害
を未然に防止している。その
効果等どのように把握し猟友
会による駆除に対しての対応
と、1頭の捕獲に付き1万円
の捕獲料金で良いのか、補助
金はさることながら、駆除し
被害を未然に防ぎ農作物に被
害を出さなくなる事が大切と
考えるが町長に伺います。

編成の構成員96人で年間活動
補助金108万円を支給、別に駆
除1頭に付き1万円を助成し
ている。この金額では駆除の
手間と経費からしても非常に
むづかしい、今後個体数を少
なくするためにも駆除が必要、
県にも駆除費の助成をお願い
している。(3)の県町の対策で
県は適正な鹿生息頭数1,5
00頭とし第3期鹿管理保護
計画に基き鹿捕獲期間の延長
等暖和措置を継続している。

問

駆除による年間捕獲607
頭、18年度 県、町、地元の財源
として11,450千円もの
費用が投入されているが効果
が無いでは大変、農家の汗と
涙で作った作物で収入をえる
のが田舎であり、県に強い
働きを町長に求めます。

問

①の防護策の効果は設置した
箇所に付いては当初は大きな
効果があるが鹿猪も学習して
来ますので防護柵の維持管理
が必要です。18年度の防護柵
の町補助金の件数23地区で934
万円の補助をしている。

②の猟友会の駆除料金ですが
駆除活動として、猟友会12班



▲町道工事



大下吉三郎

護に 並 等 業 事 業 防 鹿 置 猪 柵 設 獲 並 等 業 事 業 防 鹿 置 猪 柵 設 獲

町長

信賞必罰について
現在職員で昇給やボーナ
スに頑張った職員にはより多
く、不祥事や本来の仕事が出
来なくても同じ一律はおかし
い、佐用町も即実施を

あります。①の防護策の効果は設置した
箇所に付いては当初は大きな
効果があるが鹿猪も学習して
来ますので防護柵の維持管理
が必要です。18年度の防護柵
の町補助金の件数23地区で934
万円の補助をしている。

②の猟友会の駆除料金ですが
駆除活動として、猟友会12班



▲おりわな

一般質問 町政を問う

町の明るさの現状？ その光害は？



石黒 永剛

ることにより対処できるもの
だった。

処がなされているが、企業が設置する物については問題はないか。

【問】 佐用インター及び吉福集落周辺の大型商業施設において夜空への光の漏れが増えているようである。

【問】 岡山県旧美星町では光害に関する条例を民間主導で制定したと聞いています。行政発議で条例制定または宣言できなかつた。

【問】 平成2年から光害防止の分かり易いパンフレット等の配布など行つてきました。また、スター・ウォッキングを各集落で開催するなど意識啓発に取り組んだ。現状は住民意識として浸透はしてない。

【問】 農地の農地外転用が進み、農業用水路管理が難しくなっている。現状は？

【問】 「兵庫県景観条例」がある。行政が管理する街路灯、ナイター照明等については対する。



循環型社会拠点施設について

新田 俊一



▲上方にも光がもれるタイプの照明

【問】 三ツ尾地区に大型ゴミ処理施設を建設するに当り、周辺集落からいろんな要望があると思いますが、今現在何件くらい実施計画をされているのか、お伺いします。

【問】 周辺整備事業につきまして、地元6集落からの要望に基づき、17年9月に、最終決定したと聞いています。行政発議で条例制定または宣言できなかつた。

【問】 施設の早期完成を目指す事から、進入路と敷地造成工事用道路を、2方向からのアクセスを検討しております。

【問】 調整池の件ですが、地元としては、貯水が可能である調整池にしてほしい、地球温暖化により、水不足が懸念されるので、是非お願いしたいと聞いておりますが、当初の計画通り、実施してもらえるのかどうか、お伺いします。

【問】 調整池につきましては地権者である、企業庁と協議



▲佐用クリーンセンター

の上、施設造成地の真下で計画し区域を決定しております。地元から要望されている、農業用水の確保については、調整池に、ため池機能を付加した形で対応したいと考えております。

【問】 焼却炉施設はガス化溶融炉だと思いますが、メリットとデメリットを簡単に説明をお願いします。又、焼却炉のメンテについてその機能の特許について、相当経費かかると聞いておりますが、どう考えているのかお伺いします。

【問】 メリットは、ダイオキシン濃度が低い、スラグと鉄分アルミ等が回収できる。デメリットは、実績に於いて劣る又経費については、業者とよく話し合つて決めます。

【問】 メリットは、ダイオキシン濃度が低い、スラグと鉄分アルミ等が回収できる。デメリットは、実績に於いて劣る又経費については、業者とよく話し合つて決めます。

町内の橋の安全性は大丈夫か



片山 武憲

せん。

問 アメリカで橋の崩落による大惨事があり、近くでは播但連絡道の橋梁のボルト破損による危険な事態があつた。町内の橋の点検は行われたのか。今後町民の安全のためにどんな対応をされるのか。

町長 特に橋梁を重点的とした点検はしていない。町が管理をしている道路橋は現在約720橋あり、昭和40年代後半から50年代にかけて大半の橋の架け替工事が行われて殆どの橋がコンクリート構造で寿命が平均約60年程で、20年後には高齢化橋梁となります。国は、今後の橋梁の良好な管理を保持する為点検時期、修繕内容とその時期等を明示した「長寿命化修繕計画」を策定する補助事業が創設しましたが現在、佐用町では策定作業をす

問 アメリカのミネアポリスの橋の崩落は10年前から骨材の鉄骨が危いと指摘された。又、中国の湖南省では完成予定寸前の橋の崩落があった。町内ではどのような維持管理、点検をされているのか。

課長 道路パトで殆ど毎日のように走っていますが止まつてまで橋のケタ部分等の目視点検はしていない。

問 パトで通過しての程度かマニュアルは無いのか。他の町や自治体でもそんな状況なのか。

教材の納期を守れない「スポーツハリマ」は指定解消を



吉井 秀美

ない状況になると思います。



▲佐用町内の橋

問 小・中学校の指定物品納入業者の「スポーツハリマ」が小学校の制服、中学校の体操着の未納問題を起こしているが、8月末時点での未納状況は。

教育総務課長 (中安) 小学校の制服7着、(佐用) 中学校の体操シャツ1着が未納となつている。

問 同社は過去にも納入の遅れがある。仕入先との間に問題はないか。

教育長 調査はせず。18年度も物品が間に合わない、着替え用が不足等の問題があり、今回のように、多くの学校で大幅な遅れはなかつた。

問 同社は、佐用中の体操シャツのタグ（吊りカード）のサインOをMに書き換えた上、製品を縫い縮めたものを納めた。また、中安小の制服は、指定品でなく、偽りモノを納品した。悪質行為を許さず、即、契約解除が常識だ。

教育長 今、明確に答えられず、もどかしい。今後は、契約の内容、当事者を明確にし、覚書を交わし、誠意ある履行を促し、違反した場合は契約解消の方向で取り組む。



▲佐用中学校運動会

学童保育料の軽減を

問 8月の利用料が1万7,900円、兄弟二人で3万円を超えた例がある。保護者負担の軽減をするべき。

町長 小学校区毎に拡大するために適正な利用者負担を検討する。

害獣防護柵の補助拡大を

問 猪・鹿の防護柵設置は、多くの農家が多額の費用をかけて二重、三重に自衛手段を講じている。有効な事業にするため補助制度を拡充せよ。

町長 対策をとる。

テレビのデジタル化対策

問 低所得者等にチューナーを補助し、国策によるテレビ難民が出ないよう要請を。

町長 国は対策をしているようだ。

一般質問 町政を問う

農業振興どうはかるか



金谷 英志

町長 そのようなことも、これらから考えていかなければならぬと思います。

一方で今、町内で農業をやっている、また、やろうとやう人にも支援が必要です。

町の農業振興の中核的施設

問 中国自動車道・山陽自動車道、智頭急行などの交通手段の整備や光ファイバー網の発達により、本町でも都市との距離・情報格差が縮まっていきます。このよう中、都市住民を呼び込んで遊休化した農地・山林などを活用すべきではないか。

町長 町内で取り組まれる方がいれば一番良い訳ですが、都市には、新たに農業に取り組みたいといふ方がいらっしゃる。この人達に来てもらつて土地を活用するということは、町の活性化にも繋がると思いまます。

問 都市住民と地元住民との連携を進める上でも、土地所有者の意向を踏まえた上で、町がある程度土地をまとめて貸し農園として斡旋してはどうか。

町長 乃井野陣屋跡整備の今後は普及センター、JAと連絡調整会議をもつており、このなかで営農指導を含めて農業振興を考えていきたい。

農林振興課長 現在、町では農業者部会などへの営農助言も必要ではないか。

が、文化財の整理・展示は今までいけないと認識しています。提案は、一つの方ではないかとは思います。



▲乃井野陣屋館

支度に自立をめざす高齢者の介護制度

平岡きぬえ

町長 訪問事業は、町内に3

用料の軽減をする必要があると考えるが町長の見解を問う。
町長 佐用町は県下で2番目に介護保険料が低いので、必要無い。

問 ②介護認定者の「障害者控除」減免制度の活用は。

町長 対象者に認定申請勧奨をしている。H18年度624人に通知し、431人に認定書を出した。

問 ③軽度者へのベッドや車椅子などの貸与について、

町長 H19年度から、かかりつけ医の医学的所見からも特例給付が認められることになった。

問 ④健康づくり事業の実態

町長 40才から65才未満の事業は、従来どおり実施。65才以上は、個々の状況に応じた介護予防教室を実施。一般高齢者には、H19年度からミニディ事業などを実施。

問 ⑤介護労働者の労働条件を把握しているか。



▲介護予防事業中の“頭の体操教室”

事業所。（常勤14人、嘱託2人、登録43人、計59人）民間事業所で直接関与する立場で無い。

多重債務問題の取り組みを

問 今年4月に国は借り手救済対策として「多重債務問題プログラム」を決定し、自治体の対策強化を求めています。

①相談窓口の積極的な紹介②緊急小口貸し付け③予防策④プログラム」を決定し、自治

町の基本姿勢について問う。

町長 商工観光課を窓口に弁護士やカウンセリングへの適切なアドバイスを進めています。また、福祉資金制度は、県社協で年内実施に向け準備を進めている。今後、各種講座や研修会で取り組み、町広報・防災無線でも町民に知らせる。

一般質問 町政を問う

もうやめて、おとしよりいじめは



笹田 鈴香

- 町長** 来年4月から75歳以上の高齢者と65歳以上で一定の障害者を対象に「後期高齢者医療費制度」が始まる。新制度の内容等は徹底して広報せよ。
- 町長** 6月号で知らせた。概要説明は広報する。
- 町長** 保険料は年金から天引きされるがどう思うか。
- 町長** 新たな負担だが応分の負担だ。仕方ない。
- 町長** 保険料はいくらになるか。支払い可能な保険料にすべき。
- 町長** 全国平均6千2百円。11月には公表予定だ。
- 町長** 「包括支払い」をどう思うか。
- 町長** 医療に関する事なので今後の動向を見たい。
- 町長** 保険料を滞納した場合、どうなるのか。資格証明書等の発行はするな。
- 町長** 国保と同様発行する。

- 課長** 昨年、障害者自立支援法が始まり1割の応益負担導入で利用者は負担増、事業所は収入減で大変だ。町内の実態はどうか。負担増の原因は応益負担だと思うが見解を問う。
- 町長** その影響は大きい。
- 課長** 障害者手帳を持ちながらサービスを利用していない人で、今後を心配している人たちへの対応は。
- 課長** 福祉課で相談にのる。
- 町長** チケットは無料にせよ
- 課長** 宍粟市のように介助者のチケットは無料にすべきだ。
- 町長** 検討する。
- 町道の草かり再検討を**

- 町長** 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会の議員である町長は、町民・後期高齢者の意思を十分に反映せよ。
- 町長** 必要な意見は言う。

- 自立支援**というが

課長 舗装の検討もせよ。
努力する。

どう生かす、合併の具体策

矢内 作夫



▲道路の草刈り作業

- 町長** 佐用保育園の改築が予定されているが、定数は。
- 町長** 多くの要素を検討し決定するが、最低でも現行の120名は確保する。
- 町長** 12保育園の統廃合の考えは。
- 町長** 今後検討が必要と考えている。
- 町長** 本町の保育園は、幼児教育の役割も担っている。
- 町長** ある程度の集団の中での競争や交流も必要、行財政の効率化も視野に入れ、地域の理解を得る中で調整を図りたい。
- 町長** 現在、統廃合の考えはない。しかし、今後校舎の老朽化、児童の減少、町財政等々、考える中で検討する時期であり、基本方針を立てる必要があると考えている。
- 町長** 勿論、町民の理解と賛同を得る中で進める。



▲被災後の山古志村

郡4町合併より丸2年がすぎ、合併特例期間も5分の1が経過した事になる。町民が合併効果として、一番期待した職員の定数削減、又議員定数についても理解を得るに至っていないのが現実である。

多くの検討課題はあるが、今回は保育園、小学校について、町長に考え方を問う。

M 7・7の防災、減災対策は得る中で進める。

- 町長** この試算の根拠は。
- 町長** 平成11年県が発表した地震被害想定調査報告に基づくものである。個々を確定するものではない。
- 町長** 地震そのものを防ぐことは出来ないが、機会あるごとに情報提供に努める。又、発生時には人命救助を最優先、防災計画を基本に二次災害の食い止め、ライフラインの復旧等、全力を傾注していく事が責務と考えている。

- 町長** ラシが配布された。それには当町で、M 7・7の地震が発生すれば、死者66人、負傷者588人、避難者5、337人、建物全半壊4、073戸とあつた。そこで問う。

一般質問 町政を問う

才金ファームについて伺う



山本 幹雄

泥を5割、食品汚泥を3割、

食品残渣を2割、日量30tを
処理する。ヤマサかまぼこを
ベースにした計画ではない。

県への掲出書類については、
今までの付き合いの中、好意
で了承していただき記載した。

問 コンサルタントである藤
井さんがなぜ今回、経営をな
されようというのか。

町長 過去、代表者にも就任
されているが、事業経営の方
針を見極めながら退き顧問的
な立場で技術支援を行なつて
きた。

問 藤井さんに融資する確か
な金融機関とはどこか。

町長 播州信用金庫本店に申
し込まれているが、決定はさ
れていない。

問 藤井さんは経営者が替わ
ることはあるといつていたが。
ことはあるといつていたが。

町長 経営状態により代表者
を退くことはあるが、第三者
への売却は無い。

町長 才金ファームで処理する
物は、何か。
今まで説明のたびに違つ
てきたので、多くの方は不信
感を持たれているが。下水汚
感を持つたれているが。下水汚

泥を5割、食品汚泥を3割、
食品残渣を2割、日量30tを
処理する。ヤマサかまぼこを
ベースにした計画ではない。

県への掲出書類については、
今までの付き合いの中、好意
で了承していただき記載した。

問 コンサルタントである藤
井さんがなぜ今回、経営をな
されようというのか。

町長 過去、代表者にも就任
されているが、事業経営の方
針を見極めながら退き顧問的
な立場で技術支援を行なつて
きた。

問 藤井さんに融資する確か
な金融機関とはどこか。

町長 播州信用金庫本店に申
し込まれているが、決定はさ
れていない。

問 藤井さんは経営者が替わ
ることはあるといつていたが。
ことはあるといつていたが。

町長 経営状態により代表者
を退くことはあるが、第三者
への売却は無い。

町長 才金ファームで処理する
物は、何か。
今まで説明のたびに違つ
てきたので、多くの方は不信
感を持つたれているが。下水汚
感を持つたれているが。下水汚

ているが。
町長 発言の意図は計り知れ
ません。



▲吉備中央町のたい肥化施設



鍋島 裕文

厳格な入札を 実施し、「丸投げ」 を止めさせよ

問 西新宿・空山池災害復旧
工事は、第一回目の入札で最
低値（二一〇〇万円）を入れ
た上野組が、一位不動の法則
通り第二回目は二〇〇〇万円
入札し、落札する予定であつ
たものが、誤って二〇〇〇万円
と入札したため失格し、二〇
六〇万円入札の森崎組が落札
したものであることは容易に
推察できる。同工事は元請の
森崎組から上野組への下請負
届が提出されているが、一括
下請（丸投げ）ではないか。

問 最低制限価格を公表し、
点検する責任上、（本人に）
確認する。

農林振興課長 実質的関与を
確認する。

問 入札の透明性を高めよ。

南光支所庁舎建設工事入札
は春名建設が一億二四六〇万
円（率87%）で落札したが、
一億二〇〇〇万円（率83%）
入札の神名工務店が最低制限
価格割れで失格したため、町
民から「ずばり最低限価格入
札の完成談合では…」との質
問が寄せられた。公表してい
ないため議会も町民もチェック
できのが実態だ。

町長 他に産廃業者進出問題を追
及。町長は、①才金だけでな
く周辺住民にも充分な説明を行
い、賛否を問うべき②「進
出に問題なし」と県に回答し
た5月11日付の町長意見書を
撤回すべきと質した。

問 専任とは、現場代理人で
ある春名政晴氏がこの工事終
了まで他の工事の現場代理人
になつてはいけないことだ。
現場に行くと、不在の時もあつ
た。

農林振興課長 担当町職員が
現場に行くと、不在の時もあつ
た。

町長 公表してもよい。



▲空山池（西新宿）

一般質問 町政を問う

産業廃棄物処理施設 「才金ファーム」について



石堂 基

産廃施設「オーガニック」の

調査を指摘していたが、その
調査内容について伺う。

町長 平成3年旧加茂川町に
設立されたが、途中から汚泥
など原料の持込が増加して処
理できなくなり公害がはじまつ
た。代表者は、公害が出たあ
たりから手を引いている。

現在は、許可更新時期を引
き延ばすなどして行政指導に
もとづく改善を継続している。
町長はこの代表者を信頼
しているのか。

町長 産廃施設設置許可の前提
となる、県に対する意見書が
すでに町から「問題なし」で
提出されているが、地域住民
に対する周知が十分に行われ
ていない。

町長 後になつて色々と意見
がでてきているので、才金集
落や幕山地区住民を対象とし
た説明会開催の指導を業者に
行つた。

町長 「才金ファーム」は信用・信
頼できる施設なのか

町長 才金ファーム代表者が以
前にかかわっていた岡山県の

積極的に取り組んでいる地区。
産廃計画には、大きな不安と
不満を持っている。説明会で
はぜひその気持ちを感じてほ
しい。

産廃計画には、大きな不安と
不満を持っている。説明会で
はぜひその気持ちを感じてほ
しい。

今後の在り方としては、保護
者・地域の皆さんとの意見もよ
く聞き、配慮は大切ですが、
町長、教育委員会の方向性を
問う。

今後の在り方としては、保護
者・地域の皆さんとの意見もよ
く聞き、配慮は大切ですが、
町長、教育委員会の方向性を
問う。

◎保育園、小・中学校の適正
規模については。

町長 保育園については子供
達の健全な育成をまず第一に
総合的な考え方で論議をすべ
きと思っている。小・中学校
については将来を担う教育の
環境を第一に検討することが
大事である。

◎宍粟市教育委員会は、小・
中一貫教育としての方向性を
定めたが、組合立の三土中学
校はどうになるのか。

教育長 小学校が統合されるような
問題がおきたり、校舎の問題が
近い将来考えられるような事
があれば、考えていく必要が
ある。

○佐用町教育委員会として、
小・中一貫教育はどう思うか。
教育長 町内の学校は規模が
小さいため、極めて難しいと
考えている。今後、学校の適



▲吉備中央町視察

正配置の観点から検討する必
要はあると認識している。

正配置の観点から検討する必
要はあると認識している。

正配置の観点から検討する必
要はあると認識している。

先般、津幡町への視察研修で
町長はどのように思われたか。
町長 本町でも今後、十分参
考にさせていただき、行政・
学校・保護者、地域が一帯と
なつて取り組み検討させてい
ただく。

問 (イ)教育改革関連三法の成
立と佐用町教育委員会の今後
の課題は。

三法が成立しましたが、本町

においても不登校やいじめ等
の問題は依然として起こって
おり、期待をする。(問のみ。)

問 (イ)公営墓地公園の建設は。

高齢化が進むなか、管理
の行き届いた公営の墓地の建
設を要望する。

町長 今後、活性化策の一つ

として考える。



▲小学校授業風景

災害は必ずやつてくる

明日にもやつてくる

防災対策は万全か



森本 和生

る防災基盤の整備をしている

か。

④ 「災害は必ずやつてくる、明日にもやつてくる」視点に立ち、まさかの事態を想定した日ごろの準備を進め、意識の啓発、教育、訓練を充実しているか。「私たちの町は私たちの手で守る」自主防災意識を高める必要がある。

町長 災害は、どこで、いつ発生するかわからない。それをくい止めるることは出来ない。

発生した時にいかにくい止めか、一番のテーマである。住民一人ひとりの心構えが大切だ。行政の力は何の役も立たない。自らの身は自らが守ることが大切だ。

町長 災害は、どこで、いつ

内陸地の中山間地で地形も本町に良く似た人口4万人の小千谷市の視察が、山崎断層が通る本町にとって、大変良い教訓となつた。

水害・風害・地震災害から

- ② 住民参加による自主防災に努め、地域コミュニケーションの強化しているか。
- ③ 災害による最小限に抑え

- ① 災害予防、応急対策に係る備えを平時から充実しているか。
- ② 住民参加による自主防災に努め、地域コミュニケーションの強化しているか。
- ③ 災害による最小限に抑え



▲川原町の水路改修

総務常任委員会審査報告

委員長 敏森 正勝

9月11日の定例会に委員会付託を受けました発議第3号

兵庫県昆虫館の存続・充実を求める意見書案について、現地視察を行い協議いたしました。

* 貴重な施設であるという点では明白、問題は、県が五年後に閉館を決めているということに対しても、どうなのかと

いう点が問題になる。

* 県教委で廃止の方向が出た中で、地元として存続を希望していくとすれば、維持管理だと前回の

報告にもあるように、人と自然の博物館との技術的、人材的な協力がえられるか

と言うことが

ポイントになつてくる。地元として存続の希望、特に三

河、船越については希望が非常に強いと

思う。当局である程度協議をつめていた

だける時間は少しほしいので

は。

* 一番良いのは県が続行することであり、地元の要望や貴重な資料という話もある。

もう少し調査する時間をもらつて継続審議の中で閉会中継続審議とし、町長の見解も聞き、県の意見もよく聞いてもらつて結論だしたほうが良い等で討論はなく採決致しております。

賛成多数で継続審議となりました。



▲船越昆虫館

全議員現地調査研修報告

研修日時 平成19年8月21日～23日

研修場所

- | | | |
|------|------|-----------------|
| ①石川県 | 津幡町 | 放課後児童クラブの取組について |
| ②新潟県 | 小千谷市 | 地震防災対策の取組について |
| ③富山県 | 南砺市 | 地域番組制作の取組について |

それぞれの委員会より研修内容を報告いたします。

平成19年8月23日富山県南砺市において全議員研修を行いましたので報告いたします。
南砺市は、地理的条件が良く、恵まれた交通網であると思われますが時代の流れとは申せ、田舎は田舎なりの生活から、最近は都会なみの生活で光ファイバー網について、先輩である南砺市の状況を参考にさせていただいてよりよい地域番組ができます様に考えていかなければと思い、研修いたしております。
そこで、次の件について質問しています。

地域番組制作調査上の問題と

* 委託する場合の問題点について

* 加入率について

* 番組制作の留意点および職員体制、運営経費について

* 当初予定経費と現状経費について

* 町民個人や団体からの放送依頼の申請方法について
* 定例会、臨時会の放送内容について

総務常任委員会

* 全体の加入率及び高齢者等加入状況について等調査しています。

佐用町との違いは、平成元年から第3セクター方式で、となみ衛星通信テレビ株が発足し、引き込み工事等は無料であるが、家々も転々とし、ケー

ブルも相当数いることになる。又、放送設備は、当役所にはなく、専門のカメラマンにまかせ、絶対的な役所情報とはいえない様に思えました。



厚生常任委員会

8月21日 全員研修による『放課後児童クラブ（石川県津幡町）』についての視察に行つた。

さまざまな運営方法が行なわれている。施設については、

グランドの端にあつたり公民館の2階であつたり、また、民家を借り受けで行われているところもある。小学

津幡町面積 110.44km²
人口 35,602人

津幡町放課後クラブとはいわゆる学童保育のことである。

対象児童は保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年が主体となつてている。

この放課後児童クラブは、平成5年に20名程度で住民が自

主的に始めたのが始まりであ

る。平成10年に法制化され、

その後5校区で実地、さらに1校区で実施校が増え現在は6校区で実地されている。

(津幡町の小学校数は10校)

運営方法は公設民営化で行なわれており。民間が運営を行なつていている。(運営委員会と委託契約) 条件が合えば町として補助金を出すが、小学校区全部にこのクラブがあるわけでもない。総事業8,000万円の内3,300万円が保護者負担(1人目の1ヶ月の料金10,130円) 公設民営化で運営されているため、

ただ、夏休み後にやめる子はいる。帰りの時間が問題であり、5時までのクラブと6時までのクラブとがある。迎えに来るところもあるが送つていくところもある。指導員の報酬は、ばらばらである。

重要なのは地域の防災組織の力が人命を左右する。地域の人たちの安否がいち早く確認でき、所在のわからない住民の救出、救助は地域の防災力の重要性が必要である。教訓としては、

1、防災訓練を全市規模で実

2、市民へのPRを行うため防災の日などの設定

3、災害時の行政の対応には、限界があることをPR

4、コミュニティを大切に

5、ライフラインは、2系統に

6、心のケア(大人に

対しても)

7、耐震性の住宅の促進(支援)

8、り災証明、生活再建支援の確立と研

9、復興計画の早期確

産業建設常任委員会



日時	平成19年8月22日
場所	新潟県小千谷市
視察内容	平成16年10月23日
	地震発生は平成16年10月23日
日17時56分。	
震度	7
マグニチュード	6・8
以後1時間以内に	
震度6強が2回、5強が4回、5弱が1回。	



- 11、10、立
12、特別立法の制定
13、業界等との防災協定の締結
14、応急仮設住宅建設用地の確保 であった。
行政視察をした新潟県小千谷市は中山間地で、山崎断層を通る佐用町と地理的な地形が似かよっていて、大変良い視察であった。

議会活動 と 今後の日程

9月

13日	12日	11日	4日
第16回議会定例会	議会運営委員会	第16回議会定例会開会	第16回議会定例会
第16回議会定例会	議会運営委員会	第16回議会定例会開会	第16回議会定例会

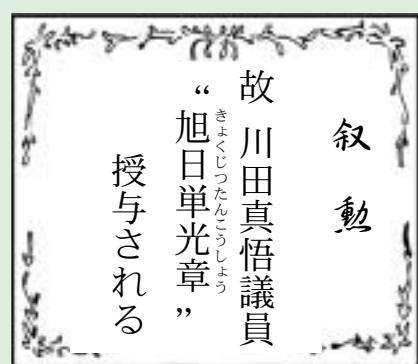
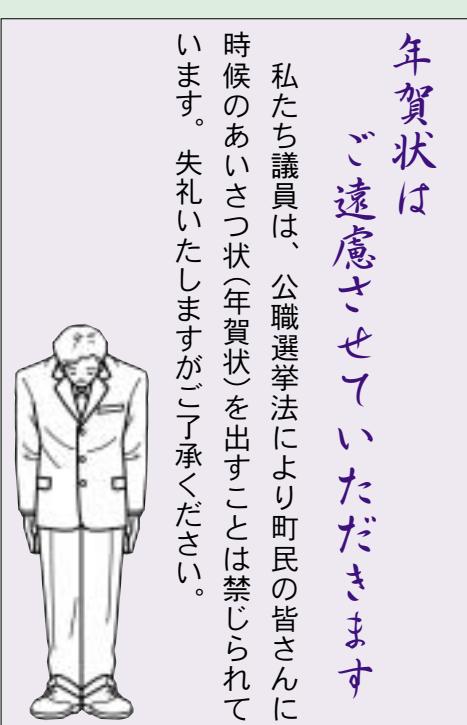
8月

31日	27日	21日	7日	6日
産業建設常任委員会	才金ファーム現地調査	全議員研修会	決算監査	決算監査
議員連絡会	議員連絡会	議會運営委員会	決算監査	決算監査
議員連絡会	議員連絡会	議員連絡会	議員連絡会	議員連絡会

10月

4日	5日	12日	14日
決算特別委員会	第16回議会定例会閉会	広報特別委員会	決算特別委員会
16日	22日	23日	25日
厚生常任委員会	議會運営委員会	各常任委員長	産業建設常任委員会
24日	30日	31日	21日
産業建設常任委員会	議會広報委員研修会	議員連絡会	全議員研修会
24日	30日	31日	23日
議會広報委員研修会	議員連絡会	故川田真悟議員 “旭日単光章” 授与される	議會運営委員会

次回定例会は
12月 5日(水)
から
12月25日(火)
開会予定



編集後記

ある会合で「議会だより読んで頂いていますか」とお聞きすると、あまりかんばしい返事は返ってきません。10月30日、編集委員一同読みやすく、親しみのある「議会だより」の編集の為に勉強会に行つてきました。

どうしても毎年11月号は過去一年間の決算状況を記載することになります。決算とは、過去1年間の財政運用を数字であらわすのですが少し視点を変えると違った意味で佐用町制の歩み（歴史）とも考えられます。

表紙写真は県指定の天然記念物大公孫樹で、齡^{よわい}1、200年ともいわれます。今は廃寺となつた境内跡から、町の移り変わり、町の歩みを見てきたと云えるのではないかでしょうか。

この樹の下で多くの楽しい語らいもあつたことでしょう。自然学校で町を必ず訪れる子ども達の歴史探訪の場所ともなつています。一時期、樹勢が衰え町の予算で回復を図りました。

しめ縄の長さ25メートル落葉は1,500キロもあるといわれます。今後もこの自然遺産は、地域のみなさんの奉仕で管理され、守り続けられます。

広報編集委員

岡本 安夫
矢内 作夫
大下 吉三郎
吉井 秀美

岡本 義次
石黒 永剛

